

登録する方の住所・氏名・生年月日を記入

登録のみ

登録
印鑑
申請書・印鑑登録証亡失届
登録廃止

彦根市長様
(表)

年 月 日

どなたの 手続ですか	住 所	彦根市 元町4番2号		電話	○×△ー◇*+
	氏 名	彦根 健太郎			
	生年月日	平成13年 4 月 20 日 (外国人住民の方は西暦で)			
来られた方 窓口	☒ 本人	☐ 代理人	代理人の住所		
			代理人の氏名		

★ 該当するところに☑をしてください。なお、必ず裏面の注意事項を確認してください。

☒ 印鑑登録申請	今回登録する印鑑 ※ 中心を合わせて押し てください。	 ☒ 新規 ☐ 再交付 ・ ・ ・ 廃・亡
☐ 印鑑登録廃止申請	印鑑を失われた方、印鑑を変更される方、登録をお止めになる方	登 録 番 号 ※ 登録番号を記入してください。
☐ 印鑑登録証亡失届	登録証を失われた方	登 録 印 鑑 ※ 登録印鑑を押印してください。

※ 以下は記入しないでください。

印	交付年月日	年 月 日	登録番号	
			確認印	

代理人の場合は、代理人の住所・氏名を記入し、認印を押す。

ただし、認印は登録印と別の印鑑でお願いします。

なお、この場合は委任を証する書類(委任状等)が必要です。

□その他 () 300円
令和 年 月 日 500円

受		確		世		印		入		説		点		交		左 右
付		認		帯		影		力		明		検		付		番 号

(裏)

本人からの申請でこの保証書を提出された場合は、即日登録ができます。

保 証 書

年 月 日

この印鑑登録申請者（表面）は、本人であることを保証します。

保 証 人	住 所	彦 根 市		
	氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日 (外 国 人 住 民 の 方 は 西 暦 で)		
	印鑑登録証 登 録 番 号		登録印	

注意事項

- 1 15 歳未満の人および意思能力を有しない人は、登録できません。
- 2 代理人の場合は、委任状等が必要です。
- 3 本人自らが申請される場合で、次のいずれかに該当するときは、即日登録ができます。
 - (1) 官公署の発行した免許証、許可証、身分証明書であって、本人の写真を貼り付けたものを提示されたとき。
 - (2) 保証書（上記）を提出されたとき。
- 4 保証書は、本市において既に印鑑登録されている方が、自ら記載し、押印してください。
- 5 代理人が申請される場合は、即日登録はできません。また、本人が自ら申請された場合で、上記3に該当しない場合も、照会書により確認しますので、即日登録はできません。
- 6 材質や大きさ、刻印の文字などにより登録できない印鑑がありますので、ご注意願います。
- 7 印鑑登録証明書を必要とされる場合は、別に印鑑登録証明書交付申請をしてください。
- 8 印鑑登録廃止申請には、印鑑登録証を添えてください。